

成果連動型介護予防プロジェクト業務に関する質問の回答

2024年（令和6年）4月5日

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課

No.	質問項目	回答
1	参加資格について ・多様な実施主体と連携するため、複数の企業によるコンソーシアムを構成し、応募を予定しています。コンソーシアムで参加は可能でしょうか？	コンソーシアムで参加は可能です。 コンソーシアムで申込む場合は、様式は定めていませんが、 <u>事業者間の協定書など共同企業体として参加される事業者が分かるものを提出</u> していただきますようお願いいたします。
2	・可能な場合、構成企業すべてが参加申込の手続きを取る必要はなく、コンソーシアムの代表企業のみ参加資格を取ることによろしいでしょうか？	コンソーシアムの代表企業と構成企業すべての参加資格を確認します。 ただし、構成企業については「要領 6 参加資格 (6) 福山市内に本店又は支店を有する者」の条件は適用しません。 構成企業の参加申し込み手続きは「要領 7 参加申込書の作成等 (4) 提出書類及び部数 イ、ウ、エ、オ、ケ」を提出してください。
3	・介護予防等の実績（事業実績、事業年数）は代表企業ではなく、コンソーシアムを構成する企業、または多様な実施主体として連携する個人・団体の実績でも良いでしょうか？	コンソーシアムの代表企業及び構成企業の事業実績をご記入ください。 連携する個人・団体の実績は評価の対象にはなりません。
4	継続プログラムについて ・カルチャー系プログラムの定義が不明であり、提案型プログラムの区別がわかりにくいことから、市が想定しているカルチャー系プログラムのリストはあるでしょうか？	市にリストはありません。 例えば、カルチャー系とは文化・教養・趣味の分野、提案型は運動系、カルチャー系に属さない栄養教室、口腔教室などの分野です。
5	・提案型プログラムについて介護予防に効果があるというエビデンスは必要でしょうか？	提案の時点ではエビデンスは求めています。
6	実施場所について ・コンソーシアムを構成する企業の店舗や店舗のオープンスペースの利用も可能でしょうか？	可能です。

7	<p>・都市公園や体育施設、図書館や美術館等の公共施設との連携が必要なプログラムを提案する場合、提案書作成時点で市と相談する必要があるでしょうか？（採択後に市と相談、あるいは提案書作成時点で市と相談のどちらでしょうか？）</p>	<p>提案時点では市の関係課に相談する必要はありません。 採択後に高齢者支援課と協議する中で調整します。</p>
8	<p>・採択後に市と相談であっても提案書作成時点で関係施設や部署と調整しておく必要はあるでしょうか？</p>	<p>提案書作成時点では調整の必要はありませんが、採択後に高齢者支援課と協議する中で調整します。 使用施設の使用状況や実施可能かの把握をお願いします。 【例】提案：エフピコアリーナで毎週日曜日に運動系事業を実施 実際の使用状況：毎週日曜日は年間を通じて大会で予約が埋まっている</p>
9	<p>デジタル推進について ・デジタル推進が主にプログラム参加システムとなっていますが、企業と連携し、IoTによる各種センサ、運動効果を測定するバイタル測定機器等を活用した提案も可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>
10	<p>・デジタル推進について、コンソーシアムを構成する企業のアプリの利用等も可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>
11	<p>実施要領 P.2 より 「5 参加資格」について 「4 選定方法及び契約方法」において”専門的な知識・経験等を有する業者からの提案を広く公募し、”とされていますが、「5 参加資格」において（6）福山市内に本店又は支店を有する者とされている理由をお聞かせください。</p>	<p>事業終了後も自走等で事業の展開を期待するため市内事業者に限った公募としています。</p>
12	<p>実施要領 P.2-3 より 「5 参加資格」・「7 参加申込書の作成等」について 複数の事業者と共同体をつくり、プロポーザルへ参加、業務を運営実施することは可能でしょうか。可能な場合、実施要領「5 参加資格」の要件や「7 参加申込書の作成等」で求められている各提出書類は、すべての事業者において求められるのでしょうか。</p>	<p>共同企業体での参加は可能です。 共同企業体で申込む場合は、様式は定めていませんが、<u>事業者間の協定書など共同企業体として参加される事業者が分かるものを提出して</u>いただきますようお願いいたします。 参加資格はNo.2 と同様です。 参加申込書はNo.2 と同様です。</p>

13	<p>業務仕様書 P.2 より 「6 業務内容」(3) 介護予防プログラムの実施について</p> <p>ア啓発プログラム (ウ) 実施時期及び実施回数において、事業期間内に 6 回以上を実施することとされていますが、例えば福山ばら祭り会場にて 2 日間イベントブースを設置し同一テーマのプログラムを実施した場合、あるいは 2 日間それぞれに午前と午後に分けて別テーマのプログラムを設定して実施した場合など、実施回数の考え方についてお聞かせください。</p>	<p>啓発プログラムについての回数の考え方は、連続して 2 日間プログラムを実施する場合も<u>同一のイベント内で実施するものは 1 回とカウント</u>します。</p> <p>また、午前・午後とテーマを分けて実施した場合でも 1 回とカウントします。</p> <p>したがって、福山ばら祭り会場で 2 日間午前・午後テーマを分けて実施した場合でも 1 回とカウントします。</p>
14	<p>現在、委託事業として実施、募集されている、一般介護予防事業（健康教室）ならびに通いの場における出張フレイル予防塾について、本事業との関係性、事業の位置づけ、次年度以降の計画、また住民への説明、周知など、どのように対応されていくのかお聞かせください。</p>	<p>一般介護予防事業（健康教室）やフレイル予防塾と本事業の関係性は ありません。</p> <p>事業の位置づけは、本事業は主に前期高齢者を対象としたもの、一般介護予防事業（健康教室）やフレイル予防塾は主に後期高齢者を対象としたものとなります。</p> <p>2025 年度以降の市の事業については、現時点では確定していません ので回答は差し控えます。</p>
15	<p>福山市内在住の 65 歳以上の居住地別分布割合を提示いただけないでしょうか？</p>	<p>日常生活圏域ごとの資料を添付します。</p> <p>町別、年齢別人口は市 HP「担当部署でさがす（市民課）、世帯及び人口」で確認してください。</p>
16	<p>個人を識別する基本情報について</p> <p>緊急時対応を見越して、個人の基本情報を収集する事が妥当でしょうか？</p>	<p>緊急対応に必要な最小限の情報について、同意書を作成したうえで参加者から収集することは可能です。</p>
17	<p>参加者アンケートの実施・・・市が指定する項目</p> <p>具体的にどのような項目になりますか？</p>	<p>基本情報、外出や日常の行動、グループ活動等社会参加の状況、健康状態等、設問 17、質問数 87 問となります。</p>
18	<p>事故防止と緊急時の対応</p> <p>緊急時の対応について、協力医療機関をマニュアルに整備するにあたり、福山市より福山市医師会への事前周知を図っていただけるのでしょうか？</p>	<p>福山市医師会への事前周知はいたしかねます。</p>
19	<p>提案型プログラムに関して、受託企業独自で営業をかけ、冠スポンサー（特別協力）を付けても宜しいでしょうか？</p>	<p>原則、冠スポンサー（特別協力）の実施はご遠慮いただきますが、提案内容によっては、個別の相談をさせていただきます。</p>

20	介護予防プロジェクト業務を実施するにあたり、特に参考にしている他自治体ほか団体の同様業務はありますか？	先行事例として大阪府堺市を参考にしています。
21	継続プログラムの実施頻度・実施期間について 1プログラムの理解として 運動系は、例えば、週1回実施の実施期間3ヵ月で12回になります。 つまり12回実施が1プログラムですか？	お見込のとおりです。
22	(4)参加者アンケートの実施 アンケートの具体的な設問(内容)は現時点で決まっているでしょうか。	No.17と同様です。
23	10 その他の事項 業務の一部再委託は可能という認識ですが、再委託比率に指定はございますでしょうか。	一括再委託は禁止としています。
24	(3)介護予防プログラムの実施 集客効果を目的とし、「男性限定」など対象を限定するような企画も検討可能でしょうか。	どちらかの性を完全に対象外することはジェンダー平等の観点からも避けてください。 例えば、「男性向け」と表示するなど、女性の参加も可能としてください。
25	仕様書6-(4)参加者アンケートの実施 プログラムは3つ(啓発・継続・活躍の場)ございますが、参加者アンケートは「継続プログラム」への参加者のみでよいという認識でよろしいでしょうか。	アンケートの対象者は継続プログラム参加者のみです。
26	仕様書6-(3)-ア(エ)・イ(オ)・ウ(エ)実施場所 想定会場の記載もありますが、対象者にお越しいただく利便性もある程度満たすと判断できる場合、福山市内の自社店舗を会場としてもよいという認識でよろしいでしょうか。	利便性もある程度満たすと判断できる場合、福山市内の自社店舗を会場とすることは可能です。

27	仕様書 6 - (4) 参加者アンケートの実施 アンケートの市への提出は、アンケートを取得する開始時及び終了時の 2 回分をまとめて終了時に提出するのか、それとも、開始時のアンケート、終了時のアンケートと分けてそれぞれの機会 ^① で提出するのかどちらの形式になりますでしょうか。	プログラム終了後に開始時及び終了時 2 日分をまとめて提出してください。
28	要項 9 企画提案資料について 任意様式にて A4 用紙 20 ページ以内となっておりますが、両面印刷で 10 枚 20 面まででしょうか。また、表紙、目次を含めて 20 ページ以内でしょうか。	表紙、目次を <u>除く</u> A4 用紙 20 ページ以内でお願いします。
29	要項 9(5) 副本にも社名は記載してよろしいでしょうか	プレゼンテーションでは社名を隠して実施するため、副本には社名等が判別できる記載は避けてください。
30	要項 10(1) プレゼンテーションの詳細はいつ頃決まりますか。(参加可能人数、プロジェクトでの資料映写の可否、機材準備等)	企画提案書の提出者の選定通知(4月15日)の際にプレゼンテーションの日時等を通知します。
31	固定費について 御見積を作成するにあたって、「固定費」はどういったものが対象になりますでしょうか。	「固定費」は市が支払う固定費(成果連動にかかわらない部分)のことです。 見積書は、本事業に係るプログラム実施に係る費用等 ^② の見積額の記載をお願いします。
32	仕様書 3 ア(エ)実施場所 会場の想定として福山ばら祭り会場とありますが、その際会場費は発生するでしょうか。また福山市の施設を使用する場合、会場費用は発生するという認識でよろしいでしょうか。	福山ばら祭り会場の費用は発生します。(1ブース「1テント」5万円) 本市の施設を使用する場合には高齢者支援課が施設管理者と調整しますが、会場費用については各施設の減免基準によります。
33	要項 10(1) 企画提案書から抜粋した映写用資料を準備し、プレゼンテーションを実施して良いでしょうか。	実施可能です。